

## 令和2年度特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況 及び女性の職業選択に資する情報の公表

武蔵村山市特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の職業選択に資する情報について次のとおり公表します。

### I 武蔵村山市特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況

#### 1 武蔵村山市第4期特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況

##### (1) 職員の勤務環境に関するもの

##### ア 妊娠中及び出産のための制度など

###### 【取組内容】

- ・ 出産及び育児に関する手続や制度について解説したパンフレット「健やかな成長を願って」を、出産予定の職員又は妻が出産予定の職員に配布した。
- ・ 妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得対象となった男性職員に対し、直接取得について勧奨するなど、取得率の向上を図った。

##### イ 育児休業等を取得しやすい環境の整備

###### 【取組内容】

- ・ 妊娠及び出産を申し出た職員に対し、育児休業等の取得手続や共済組合の経済的支援制度等について、詳細な説明を行った。
- ・ 育児休業の承認に係る期間が1か月以内である場合は、その期間を期末・勤勉手当の期間率の除算対象から除外した。
- ・ 職員が育児休業を取得する場合に、必要に応じて正規職員を配置し、又は職員課予算により臨時職員を雇用するなど、代替要員の確保を図った。

##### ウ 時間外勤務の縮減

###### 【取組内容】

- ・ 毎週水曜日、毎月10日、給料日及び30日をノー残業デーとし、当該日に時間外勤務命令を行う場合は事前に届出をさせるとともに、勤務時間終了後に庁内放送を行い、時間外勤務命令を受けていない職員に対し、定時退庁の徹底を図った。
- ・ 時間外勤務の多い職場の管理職に対しヒアリングを実施するとともに、全管理職に対し事務改善、計画的な業務執行等を徹底し、時間外勤務の縮減を図るよう部課長会議等にて周知した。

##### エ 休暇の取得促進

###### 【取組内容】

- ・ 年次休暇、夏期休暇、永年勤続休暇の取得促進について、庁内情報共有システム掲示板等により周知した。

オ 職場・職員の意識改革

【取組内容】

- ・ 育児休業から復職する職員の所属長に対し、育児時間等の特別休暇制度、時間外勤務の制限等の制度について説明を行った。

(2) その他の次世代育成支援対策に関する事項

ア 子育てバリアフリー

【取組内容】

- ・ 市役所本庁舎のキッズコーナーについて、親子共に快適に過ごせるよう清潔に保ち、適正な維持管理を行った。

イ 子ども・子育てに関する地域貢献活動など

【取組内容】

- ・ 職員による「防犯パトロール」を継続的に実施した。

2 武蔵村山市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況

(1) 職員の採用

【取組内容】

- ・ 職員採用PR支援チームに女性職員4名が参加し、女性の視点から効果的に広報・PR活動を行った。

(2) 仕事と家庭の両立

【取組内容】

- ・ 妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得対象となった男性職員に対し、直接取得について勧奨するなど、取得率の向上を図った。(再掲)
- ・ 育児休業から復職する職員の所属長に対し、育児時間等の特別休暇制度、時間外勤務の制限等の制度について説明を行った。(再掲)

(3) 時間外勤務の縮減

【取組内容】

- ・ 時差勤務制度について、試行を経て、令和2年度から本格実施に移行した。
- ・ 毎週水曜日、毎月10日、給料日及び30日をノー残業デーとし、当該日に時間外勤務命令を行う場合は事前に届出をさせるとともに、勤務時間終了後に庁内放送を行い、時間外勤務命令を受けていない職員に対し、定時退庁の徹底を図った。(再掲)
- ・ 時間外勤務の多い部署の管理職に対しヒアリングを実施するとともに、全管理職に対し事務改善、計画的な業務執行等を徹底し、時間外勤務の縮減を図るよう部課長会議等にて周知した。(再掲)
- ・ 令和2年度から、時間外勤務について、原則月45時間、年間360時間を上限とした。

#### (4) 育成、登用及び配置

##### 【取組内容】

- ・ 女性職員の管理職への登用について、平成30年度に実施した「管理職への昇任意欲向上策の検討結果報告書」により女性職員の管理職への昇任意欲が低い理由を分析し、自身への過小評価が主な要因であったため、令和2年度から管理職昇任試験を廃止し、選考によることとした。
- ・ 性別に関わらず、管理職や係長職としての職務遂行能力があると認められた者を選考により昇任させ、積極的な登用を図った。
- ・ これまで女性の配置が少なかった部署（派遣、都市整備部など）へも女性職員を積極的に配置し、職域や活躍の場の拡大を図った。

## Ⅱ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の職業選択に資する情報

### 1 採用した職員の女性割合（令和2年度）

職種	男性	女性	計	女性割合
一般事務 (含む身体障害者)	7人	6人	13人	46.2%
計	7人	6人	13人	46.2%

### 2 採用試験（1次試験）受験者の女性割合（令和2年度）

職種	男性	女性	計	女性割合
一般事務	73人	31人	104人	29.8%
一般事務 (就職氷河期世代)	68人	44人	112人	39.3%
一般事務 (身体障害者)	3人	1人	4人	25.0%
計	144人	76人	220人	34.5%

### 3 職員の女性割合（令和3年4月1日現在）

職種	男性	女性	計	女性割合
一般事務	227人	110人	337人	32.6%
技術※ <sup>1</sup>	27人	2人	29人	6.9%
保健師等※ <sup>2</sup>	2人	17人	19人	89.5%
技能労務	14人	0人	14人	0.0%
計	270人	129人	399人	32.3%

※1 土木、建築、電気

※2 保健師、歯科衛生士、管理栄養士、看護師

### 4 職員の男女別の平均継続勤務年数（令和3年4月1日時点）

男性	女性	全体
18年6箇月	15年6箇月	17年6箇月

### 5 10年度前（平成23年4月1日付採用）の採用職員の男女別の継続任用割合（令和3年4月1日現在）

男性	女性	全体
86.7%	60.0%	80.0%

6 男女別の育児休業取得率等※

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
対象者	7 人	2 人	6 人	5 人	9 人	4 人	9 人	4 人
取得者	1 人	2 人	1 人	5 人	2 人	4 人	4 人	4 人
取得率	14.3%	100%	16.7%	100%	22.2%	100%	44.4%	100%
平均取得期間	9 日	255 日	5 日	124 日	5.5 日	257.8 日	35.5 日	123.0 日

※ 当該年度に新たに育児休業が取得可能となった者に限る。

7 男性職員による妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得率等

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	妻の出産 休 暇	育児参加 休 暇						
対象者	7 人	7 人	6 人	6 人	9 人	9 人	9 人	9 人
取得者	5 人	1 人	4 人	2 人	6 人	1 人	8 人	5 人
取得率	71.4%	14.3%	66.7%	33.3%	66.7%	11.1%	88.9%	55.6%
平均取得日数	1.6 日	2.0 日	1.5 日	2.3 日	1.5 日	2.0 日	1.8 日	5.0 日

8 職員 1 人当たりの月平均時間外勤務時間（令和 2 年度）

12.7 時間

9 年次休暇平均取得日数（令和 2 年度）

13.0 日

## 10 各役職段階の女性割合

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
部 長	男性	16 人	15 人	16 人	16 人	14 人
	女性	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	16 人	15 人	16 人	16 人	14 人
	女性割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
課 長	男性	33 人	35 人	34 人	36 人	40 人
	女性	5 人	5 人	6 人	5 人	4 人
	計	38 人	40 人	40 人	41 人	44 人
	女性割合	13.2%	12.5%	15.0%	12.2%	9.1%
女性管理職割合		9.3%	9.1%	10.7%	8.8%	6.9%
係 長	男性	79 人	82 人	78 人	76 人	73 人
	女性	13 人	10 人	11 人	13 人	16 人
	計	92 人	92 人	89 人	89 人	89 人
	女性割合	14.1%	10.9%	12.4%	14.6%	18.0%
主 任	男性	54 人	55 人	56 人	47 人	60 人
	女性	49 人	52 人	50 人	46 人	43 人
	計	103 人	107 人	106 人	93 人	103 人
	女性割合	47.6%	48.6%	47.2%	49.5%	41.7%
技能主任	男性	14 人	14 人	14 人	12 人	11 人
	女性	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	14 人	14 人	14 人	12 人	11 人
	女性割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
主事・技師	男性	73 人	75 人	77 人	83 人	69 人
	女性	51 人	52 人	54 人	62 人	66 人
	計	124 人	127 人	131 人	145 人	135 人
	女性割合	41.1%	40.9%	41.2%	42.8%	48.9%
技術助手等	男性	2 人	2 人	2 人	4 人	3 人
	女性	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	2 人	2 人	2 人	4 人	3 人
	女性割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	男性	271 人	278 人	277 人	274 人	270 人
	女性	118 人	119 人	121 人	126 人	129 人
	計	389 人	397 人	398 人	400 人	399 人
	女性割合	30.3%	30.0%	30.4%	31.5%	32.3%

※1 各年度 4 月 1 日現在

※2 平成 29 年度以前は、「係長」は「主査・副主査」の数である。